

集落ぐるみの獣害対策支援

～ 獣害に対するみんなの意識が変わり、行動した！ ～

磯部良介（新城設楽農林水産事務所農業改良普及課新城駐在室）

【令和3年5月10日掲載】

【要約】

愛知県新城市南東部に位置する中宇利地区の馬場集落では、イノシシによる水稻への被害に毎年悩まされていたが、効果的な対策が実施されていなかった。

そこで、農業改良普及課では、集落の外部リーダーとして、集落ぐるみの侵入防止柵設置に向けて支援した。当初は集落住民から柵の設置に対する否定的な意見もあったが、集落点検や集落座談会を効果的に開催し、集落全体の意識向上を促した結果、集落ぐるみで柵を設置することができた。

1 はじめに

愛知県新城市は山林に隣接する田畑が多く、*自立施工型の侵入防止柵（以下、「柵」という）の設置が進んできた。柵の設置は、資材費が全て国の負担となり、活用を希望する農家が多い一方で、被害程度が人によって異なったり、設置作業やその後の管理の分担や、柵の設置による生活動線の分断などが問題となり、設置に向けた地域での合意が円滑に進まない事例も見られる。

2019年度から設置を行った馬場集落では、普及指導員が設置検討から同行し、設置に向けた合意形成を図ることができた。今回はその事例を紹介する。

※自立施工型の侵入防止柵：農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、国費で柵などの資材を調達し、申請者（集落住民など）が設置する柵のことをいう。

2 馬場集落の課題の把握

馬場集落は、周囲を山々に囲まれており、毎年イノシシによる畦畔の掘り起こしなど、獣害に悩まされていた。鳥獣被害防止総合対策交付金による柵の設置補助制度が創設された以降も、個々の農家が独自に対策を講じるのみで、獣害に歯止めがかからない状況であった。そこで、集落ぐるみでの獣害対策が行われない原因を把握するため、農業改良普及課で現状の獣害対策の状況確認や集落住民への聞き取りを実施した。その結果、獣害に対する知識不足や、住民間の当事者意識に開きがあることが明らかとなった。

獣害被害を減少させるためには、集落ぐるみで一体的に対策を講じることが重要であることから、本集落では、住民の獣害に対する意識の差を埋めることが必要であった。



写真1 畦畔を掘り起こすイノシシ

3 普及指導活動の内容

(1) 目標

農業改良普及課では、「集落ぐるみの獣害対策の実現」を目標として設定した。具体的には、下記の「獣害対策の3本柱」を組み合わせた取組を集落ぐるみで実践することにより、獣害被害の低減を目指すこととした。

- ① 環境管理「寄せない」：集落周りの草刈りにより、野生獣の隠れる場所を無くす。
- ② 防御「入れない」：電気柵や、集落の周りに柵を設置する。
- ③ 捕獲「捕まえる」：檻で野生獣を捕まえる。

なお、2019年度には、集落ぐるみの「防御」の取組を支援した。

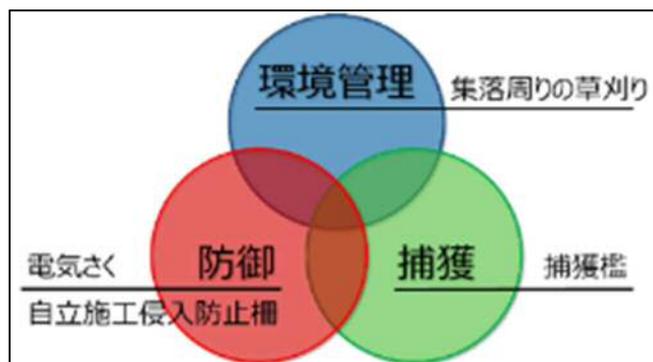


図1 獣害対策の3本柱

(1) 普及指導員の取組内容

① 柵についての話し合いの場を設定

2019年4月に集落代表者及び市役所の担当者と共に集落内を踏査し、イノシシの侵入経路を推定した後、侵入を効果的に防ぐための柵の設置場所について検討し、設置計画（案）を作成した。その後、集落住民の意向を確認するために、この計画を素案として話し合いの場を設けることを決定した。

同月に初めて開催した話し合いの場では、約8名の住民が出席したが、集落住民からは「何年も柵を管理できるのか」「柵が邪魔で農作業がしにくくなる」といった否定的な意見が多くあり、柵の設置に向けた明確な合意形成はできなかった。

② 集落点検の実施

話し合いに引き続いて、参加者で柵を設置すべき箇所を点検する集落点検を実施した。この集落点検では、普及指導員から「水路からのイノシシの侵入は大丈夫か」など積極的に投げかけを行い、参加者が一緒に対策方法を考えられる雰囲気を作った。

その結果、個別でなく集落ぐるみで対策する必要性が理解された。さらに、現場を実際に巡回したことで参加者の柵設置に対する意識が高まり、柵の維持管理がしやすく、高い侵入防止効果が期待される設置コースを決めることができた。この結果、集落の意向をまとめた柵の設置計画を作成することができた。また、集落点検後には、集落の一部の人が柵の設置場所の整備に乗り出すなど、自ら行動する住民も現れ始めた。



写真2 集落点検の様子

③ 集落代表者による集落住民との情報共有

普及指導員だけの活動では、非農家など働きに出ている住民もいる集落で、多くの住民に対して情報共有を図ることが困難であった。そこで、集落内で月に1度開催される集会で集落座談会の案内など情報共有をしてもらおうよう、集落代表者に対してお願いすることで、集落住民の柵設置に対する意識をより高めることができた。

④ 集落座談会の開催と柵の設置

柵の資材の納期が近くなった2019年11月、柵設置の協力体制を検討するための集落座談会を開催した。集落での集会で事前に集落代表者から周知をしてもらった効果もあり、集落座談会には受益者29戸のうち25名が出席し、「集落みんなの意識を共有できる場」となった。座談会の前段で普及指導員が撮影したイノシシが集落内に侵入してくる映像を見てもらったことにより、獣害に対する意識をより一層高めることができた。その結果、座談会は円滑に行われ、3班に分かれて住民どうしが協力して柵を設置する計画を策定し、合意された。

柵の設置は計画どおりに実施された。事前に老木を伐採し、倒木による柵の損壊を防ぐなど、「設置後の維持管理」のことも考えた取組も見られ、住民の意識の高まりを感じた。



写真3 集落座談会の様子



写真4 老木の伐採

4 普及指導活動の成果、工夫点

(1) 成果

集落全体が獣害に対する意識を変え、集落ぐるみで対策を講ずることができた。当初は、住民の意識はバラバラの状態であったが、集落点検や集落座談会で住民一人ひとりに考えてもらうように誘導したことで意識向上を促すことができた。

(2) 工夫点

① 共に考え、行動した

集落の課題について、普及指導員が集落代表者と共に考え、行動したことにより、信頼関係を構築することができた。その結果、集落の内情を教えてもらうことで、詳細な実情と住民感情に最大限に配慮した活動が可能になった。集落点検などへの参加を呼びかける際には、集落代表者が事前に根回しをしてくれ、集落ぐるみで課題について考える場を確実に設けることができた。

② 獣害の見える化

自動撮影カメラを用いて、イノシシの侵入を映像として見える化して、情報共有を図ったことにより、獣害に対する実感が湧きやすく、意識を高めることができた。

③合意形成の手順の検討

集落代表者及び市役所の担当者と共に、集落住民への合意形成の手順について検討したことにより、適切な時期に集落点検や集落座談会を開催することができ、合意形成につなげることができた。

5 今後の課題

今回の取組により、獣害対策の3本柱の内、「防御」を集落ぐるみで実施することができた。今後は草刈りや柵の点検・補修など「維持管理」の取組を集落みんなで実施できるように支援していく。